

第4章

持続可能な自治体経営の確立

～地方分権時代に対応した自立したまち～

- 第1節 誰もが主役のまちづくりの推進
- 第2節 スリムでわかりやすい行政の実現
- 第3節 周辺団体や国・県等との連携強化

第1節 誰もが主役のまちづくりの推進

第1項 協働のまちづくり

(1) 協働による地域の持続性の確保

<現状と課題>

- 地域では、人口減少や少子高齢化により、これまでどおり集落機能を維持するのが難しくなるところが今後発生すると見込まれ、また、それぞれの地域において、生活している人々の暮らしを守るため、様々な課題に対して向き合って解決していくことが必要となっています。

<基本的方向>

- 旧小学校校区単位の21地区すべてがいつまでも地域の人々の暮らしを守っていくことができるように、その核となる地域づくり協議会の設立を支援し、その活動に必要な拠点づくりや人材育成等を推進します。

<主な取り組み>

- 1 地域の核となる組織づくり
 - ・ 地域づくり協議会の設立に向けて人的・財政的支援の充実
 - ・ 地域づくり協議会の役割等の啓発
 - ・ 先進地域の取り組みを学べる機会の拡充
- 2 地域の拠点づくり
 - ・ 地域の拠点の整備の推進
 - ・ 地域の拠点の整備に対する支援
- 3 持続可能な地域運営の推進
 - ・ 地域づくり協議会の運営に対する支援
 - ・ 自由度の高い一括交付金の試行的実施
 - ・ 地域運営事務に対する支援
 - ・ 地域が自主的に取り組む社会資本整備に対する支援
 - ・ コミュニティビジネスや地域活性化につながる取り組みへの支援
 - ・ 地域の課題解決に向けた専門アドバイザーの派遣
 - ・ 地域の課題解決に向けた大学等との連携の推進
- 4 地域を担う人づくり
 - ・ 地域活性化等の研修会・講演会の開催
 - ・ 地域の担い手の先進的な地区への派遣研修の実施

<小施策の目標指標>

目標指標	地域づくり協議会の設立数
指標の説明	市内21地区における地域づくり協議会の数
目標設定の考え方	市内21地区すべてにおいての地域づくり協議会の設立を目指します。

基準数値	2017（平成 29）年度	6 協議会
目標数値	2021（平成 33）年度	21 協議会

(2) 市民のまちづくりへの参画促進

<現状と課題>

- 現在の地域活動やコミュニティ活動の主な担い手は団塊世代ですが、2025年には後期高齢者になることから、地域コミュニティの機能低下が懸念されており、幅広い世代の市民のまちづくりへの参画促進が求められています。

<基本的方向>

- 市民の協働のまちづくりへの参画意識の醸成を図るため、市民と行政の協働の展開や市政への参画機会の拡大、市民等による意見交換の機会を充実します。

<主な取り組み>

- 1 まちづくり参画の意識の醸成
 - ・ まちづくりの意義や全国の先進事例を学ぶ講演会の開催
 - ・ 市民参画を促す地域活動の支援
 - ・ 地域の活動報告会の開催と参加者相互の意見交換
- 2 参画の意識の動機づけ
 - ・ まちづくりポイント制度導入の検討
 - ・ 市民議会の開催

<小施策の目標指標>

目標指標	地域自慢大会及び地域づくり講演会の参加者数	
指標の説明	地域自慢大会及び地域づくり講演会に参加した市民の人数	
目標設定の考え方	現在の参加者数の4倍となる420人を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	104人
目標数値	2021（平成33）年度	420人

第2節 スリムでわかりやすい行政の実現

第2項 広報・広聴の充実

(1) 広報・広聴活動の推進

<現状と課題>

- 人口減少社会が到来するなか、地域を維持・発展させていくためには、市民の皆様との協働のまちづくりが必要となっています。そのため、広報においては、情報を伝える媒体としての役割だけでなく、市民に理解していただき、さらには行動を喚起する役割も求められています。
- 行政は限られた組織等の資源の中で、市民ニーズを迅速かつ的確に捉え、効率的で効果的な質の高いサービスを提供し、市民の満足度を高めることが求められています。

<基本的方向>

- 市民が必要としている情報やまちづくりの状況などを多様な広報媒体を通じて、わかりやすく親しみやすく、さらに心動かす内容で発信します。
- 市民の意見・要望を幅広く、的確に把握できるよう広聴活動の充実を図ります。

<主な取り組み>

1 様々な媒体を活用した広報活動の推進

- ・ 広報、ケーブルテレビ等を活用した広報の推進
- ・ ホームページやSNSを活用した行政情報の提供
- ・ まちまわり市民号、出前講座等の実施
- ・ 市民と連携した地域情報の発信

2 幅広い広聴活動の展開

- ・ 市長のまちづくりふれあいトーク等の開催
- ・ 市政モニター制度の実施
- ・ 「市民の声」等の意見投稿システムの利用促進及び対応状況の見える化
- ・ 市民議会の開催

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市ホームページ閲覧数	
指標の説明	氷見市公式ホームページのトップページへの1年間あたりのアクセス件数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績より増加させていくため、対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	1,459,391件
目標数値	毎年度	対前年度比増

(2) 行政情報の公開の推進

<現状と課題>

- 近年、地方自治体には自らの責任と判断において地域にあった政策を推し進めることが求められており、それに対する住民への情報公開や説明責任が重要性を増しています。また、政策決定過程への市民参加や参画、協働の取り組みが広がる状況において、市民と行政が情報を共有することが求められています。
- 市が保有する公共データを二次利用可能な形で提供することにより、様々な新ビジネスの創出や企業活動の効率化取組内容等が促され、経済の活性化を図ることが求められています。

<基本的方向>

- 市民と行政が市政に関する情報の共有化を図るため、行政資料等を積極的に公開します。
- 市が保有する情報を二次利用が可能な形で公開し、民間での活用を促すオープンデータを推進します。

<主な取り組み>

- 1 行政情報提供の充実
 - ・ ホームページ等で公開する行政情報の充実
- 2 行政情報の二次利用の推進
 - ・ オープンデータの推進

<小施策の目標指標>

目標指標	オープンデータ数	
指標の説明	氷見市公式ホームページにより公開されたオープンデータの数	
目標設定の考え方	国の「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」により、AED設置箇所一覧など、公開を推奨している14項目のデータが示されていることから、それに基づき毎年度14項目ずつのオープンデータの増を目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	0項目
目標数値	2018（平成30）年度～ 2021（平成33）年度	56項目

第2項 計画的で効率的な行財政運営

(1) 新たな課題等に的確に対応できる行政システムの確立

<現状と課題>

- 地方分権の推進や、地域力の維持・向上への対応、その他の新たな制度導入に伴い年々業務が増加しています。
- 増大し、複雑化する行政ニーズに対応することができるよう、行政組織を見直すなどして、より効率的な質の高い行政運営を目指していく必要があります。

<基本的方向>

- 長期的な展望に基づき、望ましい行政体のあり方を踏まえて、激動する社会変化にも対応可能な政策やサービス等の質の改革に、氷見市行政改革プランに基づいて取り組みます。

<主な取り組み>

- 1 組織・機構の見直し
 - ・ 行政課題に適切に対応できる人員の確保と組織づくり
 - ・ 限られた職員で効率的に機能する組織づくり
- 2 複雑化・高度化する行政需要への適切な対応
 - ・ 市民ニーズを的確に捉え、目標を定め、施策に反映し、実施、検証できる仕組みの導入
 - ・ 民間活力の増進につながる業務委託等の推進による行政サービス等の適切な実施主体への移行

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市行政改革プランの実施計画の達成率	
指標の説明	氷見市行政改革プランの実施計画で定める具体的な取り組みの達成率	
目標設定の考え方	実施計画すべての取り組みにおいて数値目標の達成を目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	-
目標数値	2021（平成33）年度	100%

(2) 健全な行財政運営の推進

<現状と課題>

- 平成15年度からの「行財政健全化緊急プログラム」を皮切りに、数次にわたる行財政改革プランを実施した結果、市債残高は大幅に減少し、平成28年度末の財政調整基金の残高も28億円余りとなるなど財政収支は順調に改善しています。
- 人口減少による市税などの減収や少子高齢化に伴う社会保障費の増加などにより、厳しい財政状況が見込まれるなか、市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応していくためには、将来にわたって健全な財政を堅持していくことが求められています。

<基本的方向>

- 氷見市行政改革プランに基づき、市民にとって必要不可欠な事業を優先的に実施するとともに、常に財政収支の均衡が図られるよう中長期的な視点に立って、公共施設再編計画との連動を図りながら、歳入の確保や歳出の見直し等に取り組みます。

<主な取り組み>

- 1 収支の均衡
 - ・ 市税等収入の確保
 - ・ 歳入拡大の取り組みの推進
 - ・ 歳出の抑制
 - ・ 計画的な市債の活用
- 2 適正な定員管理
 - ・ 行政課題に適切に対応できる職員数の確保
 - ・ 会計年度任用職員制度の活用
- 3 自己改革する行政体の構築
 - ・ 市民団体、NPO、企業など様々な主体と連携する行政の確立
 - ・ 自ら考え、行動する自己改革型の行政運営
 - ・ 行政を定期的に総点検する検証と仕組みの導入
- 4 重点的・効果的な事業の配分と計画的な財政運営
 - ・ 中長期的な財政見通しに基づく事業の優先度、緊急度及び投資効果による選択と集中の徹底
 - ・ 公共施設再編計画との連動

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市行政改革プランの基本計画の数値目標の達成率	
指標の説明	氷見市行政改革プラン基本目標で定める数値目標の達成率 (1)収支改善額 (2)市税の現年度収納率 (3)財政指標等 ①経常収支比率 ②実質公債費比率 ③将来負担比率 ④債務総額 ⑤財政調整基金残高 (4)職員数 (5)時間外勤務時間数	
目標設定の考え方	基本目標のすべての数値目標の達成を目指します。	
基準数値	2017（平成 29）年度	-
目標数値	2021（平成 33）年度	100%

(3) 職員力・組織力の向上

<現状と課題>

- 地方分権の推進や地方創生の推進により、市の担う役割が増大していることに加え、市民ニーズがますます高度化・多様化しており、自ら考え、企画・行動し、困難な課題を解決する能力と高い業績を挙げる職員を育成・確保していくことが必要となっています。
- 人事異動や処遇、人材育成などについて、組織文化・働き方の見直しも含めた総合的人的資源管理に取り組み、職員のモチベーションの向上を目指す必要があります。
- 社会情勢が変化し、職員一人ひとりにコンプライアンスが強く求められており、職員それぞれの意識を高め、市民からの期待に応えられる職員や組織に変化させる必要があります。

<基本的方向>

- キャリア開発を通じての「自律的学習風土の醸成」と「組織が支援する仕組みづくり」に取り組みます。
- 個人の強さに加え、チームで機能する組織づくりや、「次世代リーダー早期育成」と「多様な人材活用」の人的資源管理（HRM）を推進します。
- 「氷見市コンプライアンス・ガイドライン」に基づき、「組織」と「仕組み」の両輪を整備していくことで、職員一人ひとりがコンプライアンスについての認識を共有し、適正な判断に基づいて行動できるようコンプライアンスを推進していきます。

<主な取り組み>

- 1 優秀な人材の確保
 - ・ 募集方法の多様化
 - ・ 採用活動の全庁的な取り組み化と試験内容の見直し
- 2 人を育てる人事管理
 - ・ 若年層のローテーション
 - ・ 中間層の得意分野の開発
 - ・ 将来のリーダー候補の発掘と育成を考慮した配置
 - ・ 女性リーダーの育成を考慮した配置
- 3 評価制度の改善
 - ・ 職員の理解度と納得度の向上
 - ・ 継続的な制度の改善
- 4 組織文化・働き方の見直し
 - ・ 効率的な業務運営や業績を重視する職場環境の実現
 - ・ より効率的かつ柔軟な働き方の推進
 - ・ 健康で勤務できる職場環境・体制の整備
 - ・ チームで働く仕組みづくり
 - ・ コンプライアンスの推進
- 5 人材育成推進体制の整備
 - ・ 職員の能力開発の推進
 - ・ 広域的な人材育成の連携

<小施策の目標指標>

目標指標	自主的な研修の受講を完了した職員数	
指標の説明	自己啓発活動及び通信教育の受講による自主的な研修を行った職員数	
目標設定の考え方	2016（平成 28）年度実績より増加させていくため、対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年度	13 人
目標数値	毎年度	対前年度比増

全国の類似の同規模団体との職員数比較

平成28年4月1日現在

	普通会計			公営企業等会計	計
	一般行政	教育	消防		
氷見市	323人	76人	56人	65人	520人
うち正規職員数	257人	53人	55人	37人	402人
うち非正規職員数	66人	23人	1人	28人	118人
類似の同規模団体の平均	404人	122人	34人	226人	786人
うち正規職員数	304人	61人	34人	193人	592人
うち非正規職員数	100人	61人	0人	33人	194人
比較	△81人	△44人	22人	△161人	△266人
うち正規職員数	△47人	△8人	21人	△156人	△190人
うち非正規職員数	△34人	△38人	1人	△5人	△76人

資料：氷見市総務課

(4) 公共施設マネジメントの推進

<現状と課題>

- 本市では1970年代から公共施設（建物）の整備が進み、近い将来、これらの施設の集中的な更新時期が到来します。
- 人口減少に伴い、歳入の大幅な減少が見込まれるなか、現在あるすべての公共施設を更新し、維持し続けることが困難な状況が見込まれ、その対応が必要となります。

<基本的方向>

- 現在の市民ニーズや社会環境の変化を的確に把握し、公共施設の質・量の最適化を図るとともに、効果的・効率的な施設運営を行うため、施設管理経費の適正化を図ります。
- 将来の財政見通しを踏まえ、公共施設の再編について計画的に実施します。

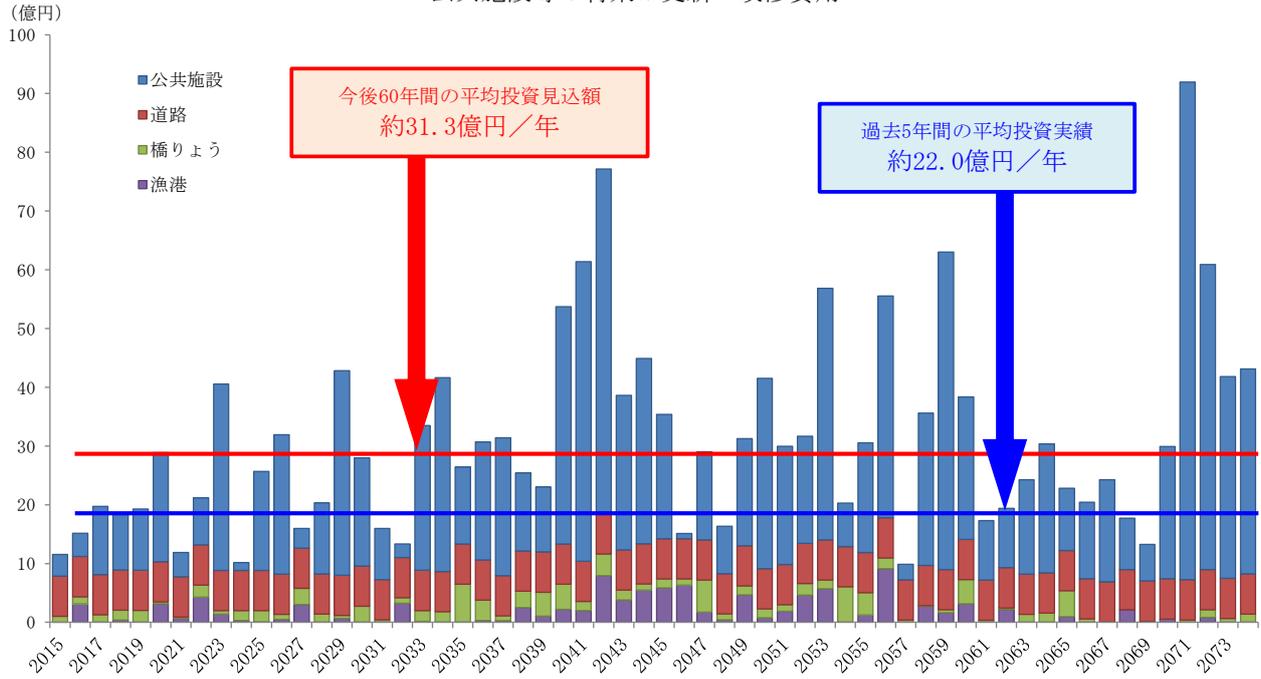
<主な取り組み>

- 1 公共施設の多機能・複合化や統廃合による施設総量の最適化
 - ・ 公共施設の多機能・複合化や統廃合の推進
 - ・ 施設整備及び運営における公民連携の推進
- 2 施設管理経費の適正化
 - ・ 公共施設等におけるメンテナンスサイクルの構築及び予防保全型の維持管理
- 3 公共施設再編の計画的な実施
 - ・ 公共施設再編計画の策定及び見直し

<小施策の目標指標>

目標指標	公共施設に係る管理運営経費の削減額	
指標の説明	「氷見市公共施設等最適化基本方針」において、目標数値として掲げる公共施設に係る管理運営経費（一般財源充当額）の削減額	
目標設定の考え方	「氷見市公共施設等最適化基本方針」では公共施設に係る管理運営経費（一般財源充当額）の30年間の削減目標を定めており、2018（平成30）年度から2021（平成33）年度において68百万円の削減を目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	-
目標数値	2018（平成30）年度～ 2021（平成33）年度	68百万円

公共施設等の将来の更新・改修費用



資料：氷見市公共施設等最適化基本方針

(5) 電子自治体の推進

<現状と課題>

- マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）を利用した自治体やその他機関との情報連携により、事務処理の効率化や住民の利便性の向上が期待されていると同時に、今後はこれまで以上に個人情報等の適正な取り扱いが求められています。
- 自治体が住民情報などを民間のデータセンターに移し、複数の自治体でデータを管理することで、コスト削減等を図る「自治体クラウド」の導入が進められています。

<基本的方向>

- 市民の利便性に配慮した質の高いマイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上を図るとともに、情報セキュリティ対策を徹底します。
- システム運用に係る経費削減のため、他の市町村とシステムの共同利用を検討します。

<主な取り組み>

- 1 マイナンバー制度等を活用した行政サービスの向上
 - ・ ワンストップサービスの実施
 - ・ 自治体やその他機関間における情報連携
 - ・ マイナポータル（情報提供等記録開示システム）による記録の開示
 - ・ ICT活用による業務効率の向上
- 2 情報セキュリティ対策の強化・充実
 - ・ 総合行政情報システム等の安定運用
 - ・ 非常時のシステム運用等の対応を定めた業務継続計画の整備
 - ・ 特定個人情報等の取扱いに関する安全管理措置の徹底
- 3 自治体クラウドの導入に向けた調査研究
 - ・ 県内市町村との共同による自治体クラウドの調査・研究

<小施策の目標指標>

目標指標	子育てワンストップサービスで可能な手続き項目	
指標の説明	子育てに関する手続きの中でワンストップサービスが可能となった手続き項目数	
目標設定の考え方	国から子育てに関するワンストップサービスの優先導入を求められており、特に優先して導入すべきとされている4制度15項目についてワンストップサービスを利用可能とすることを目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	0項目
目標数値	2021（平成33）年度	15項目

(6) 市民サービスの向上

<現状と課題>

- 平成26年5月の新庁舎移転に伴い、市役所を訪れる市民や観光客の方に対し一層のイメージアップを図り、市民サービスの向上を推進してきました。今後も、窓口サービスを中心に市民の満足度が高まるように行政サービスの内容充実を図っていく必要があります。
- 本市では、平成28年3月から全国のコンビニエンスストアで、マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。利用時間が市役所窓口よりも長くなるため市民の利便性が高まりましたが、コンビニ交付サービスの利用率は低い状況にあります。

<基本的方向>

- 社会状況によって変化するニーズを的確に把握し、より効果的な政策や市民サービス等を行うための組織づくりや仕組みづくりを行い、市民満足度の高い行政サービスを提供します。
- マイナンバーカードの利便性を高め、普及を促進し、コンビニ交付サービスの利用率の向上を図ります。

<主な取り組み>

- 1 市民サービスの充実
 - ・ おもてなし力の向上
 - ・ 「市民の声」等投稿システムの利用促進及び対応状況の見える化
 - ・ 行政課題に適切に対応できる組織づくり
 - ・ 市民ニーズを的確にとらえ、目標を定めて、施策に反映し、実施して検証できる仕組みの導入
 - ・ 職員の能力開発の推進
- 2 マイナンバーカードの利便性の向上
 - ・ 広報ひみやホームページ等でのマイナンバーカードの利便性を啓発
 - ・ 出前講座の実施
 - ・ 自治体ポイント制度などの導入の検討
 - ・ 図書館カードとしての機能付帯の検討

<小施策の目標指標>

目標指標	マイナンバーカードの交付率	
指標の説明	マイナンバーカードの人口に対する交付の割合	
目標設定の考え方	2017（平成29）年度の対前年度比増加率が3%程度を見込んでおり、その水準を確保することで、2021（平成33）年度には27%の交付率の達成を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	11%
目標数値	2021（平成33）年度	27%

第3節 周辺団体や国・県等との連携強化

第1項 広域行政等の推進

(1) とやま呉西圏域連携中枢都市圏など都市間連携の充実・強化

<現状と課題>

- 行政ニーズは、人口減少や少子高齢化、環境問題、情報化の進展に伴い、広域化・多様化しています。
- 全国的に人口減少・少子高齢化が進行するなか、県西部6市では、一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持・向上させるため「連携中枢都市圏」を形成し、とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき、防災、医療、公共交通及び観光など様々な分野で都市連携を進めています。
- 高岡市、氷見市及び小矢部市では高岡地区広域圏事務組合を設置し、ごみ処理の共同処理や広域観光の推進、各種体験・交流等の広域的な事業を実施しています。

<基本的方向>

- 広域化・多様化する行政課題に対して対応するため、都市間連携の充実・強化を図ります。
- 姉妹都市等とのネットワークを強固なものとし、その活用を推進します。

<主な取り組み>

- 1 周辺団体等との連携・協力
 - ・ とやま呉西圏域連携中枢都市圏連携事業の推進
 - ・ 高岡地区広域圏事務組合の取り組みの推進
- 2 広域ネットワークの形成
 - ・ 災害時に備えた連携強化
 - ・ 広域消防の体制の整備
 - ・ 広域的な課題等の調査・研究
 - ・ 姉妹都市や友好都市との交流の推進
 - ・ 能登半島地域の振興の連携の推進

<小施策の目標指標>

目標指標	とやま呉西圏域連携事業数	
指標の説明	とやま呉西圏域連携中枢都市圏において連携して行う事業数	
目標設定の考え方	とやま呉西圏域都市圏ビジョンでは、現在の連携事業数32事業を2018(平成30)年度から1事業ずつ増加させることを目標としていることから整合を図り、36事業を目指します。	
基準数値	2017(平成29)年度	32事業
目標数値	2021(平成33)年度	36事業

(2) 国・県等との連携強化

<現状と課題>

- 市の施策や事業を円滑に進めていくためには、国や県等の関係機関との連携体制を確立するとともに、関係機関による施策・事業との整合性に留意しながら進める必要があります。

<基本的方向>

- 国・県等との情報交換に努め、その動向を把握するとともに、連携強化を図り、本市に関する事業の円滑な実施を推進します。

<主な取り組み>

- 1 国・県等との連携・協力の推進
 - ・ 国・県等との情報交換の推進
 - ・ 国・県等の施策・事業への協力
- 2 国・県等の施設の誘致
 - ・ 国・県等の施設の誘致活動の推進

<小施策の目標指標>

目標指標	国・県等の施設の誘致数	
指標の説明	国・県等の施設の誘致の件数	
目標設定の考え方	1件の誘致を目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	0件
目標数値	2021（平成33）年度	1件

